

明石市長様

個人番号は、番号法(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)の成立によって、平成28年1月から利用に係る部分が施行されたものですが、本申請書においては個人番号の記載が無いことで不利益を受けることはありません。個人番号の記入を希望しない場合は、本記入票の提出は不要です。

[illegible]